



ADCCA

No. 106 2016. 1

ニュース

## 巻頭言 2016年の年頭にあたって



ADCCA会員、賛助会員、個人会員ならびに海外協力業務に携わる政府及び関係機関の皆様、新年明けましておめでとうございます。2016年が皆様方にとりましてよい年となりますよう祈念いたします。また、旧年中のADCCAの活動に対しまして一方ならぬご協力ならびにご支援をいただき、深く感謝申し上げます。本年も倍旧のご指導ご鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げます。

さて、2016年度JICA関係予算では、技術協力（JICA運営交付金）では1,492億円（対前年比1.8%増、28億円増）、無償資金協力は1,629億円1.5%増、24億円増）となっており、技術協力、無償資金協力の合計では3,121億円（対前年比1.7%増、52億円増）となっており、ここ数年対前年比減額予算でありましたが、増額となったことは喜ばしいことです。また、2016年度予算においては、積極的平和主義に基づくグローバルな課題（平和構築、女性、防災、保健、教育、環境・気候変動等）に重点的に配分されております。

現在の世界を見渡した時、食糧、環境、人口、貧困・格差に加えて昨今頻発している自然災害等の諸問題は引き続き大きな課題となっております。これらの諸課題を解決するためにも、また、貧困削減、地域・所得格差是正を通じた包摂的成長（inclusive growth）のためにも途上国での農業農村開発協力の重要性は益々重要なものになってきており、途上国での潜在的ニーズも高いものがあると思っております。しかしながら開発途上国で農業農村開発協力を実施するためには地域内、地域間、セクター間等の多種にわたる利害関係者（stakeholder）も極めて多く、また農業が自然現象そのものを対象としていることから、不確かかつ多くのファクターを扱わざるを得ないこともあり、優良農業農村開発協力に関する新規案件形成には、時間・手間、知恵、哲学・信念が必要になります。そこにADCCA会員コンサルタントの出番があるわけです。

会員コンサルタントにおかれましては、今まで以上に技術力と総合力を発揮され、新たな分野にも自在に対応できるような創意工夫を積み重ね、切磋琢磨してなお一層新規優良農業農村開発分野の形成に向け活躍されることを切に期待しております。

ADCCAが世界の動きに的確に対応し、日本のODAの推進にこれまで以上に寄与できますよう関係者の皆様および関係機関とも協力・連携しながら、2016年が有意義な年となりますよう活動していきたいと思っております。


平成 28 年 1 月

(一社) 海外農業開発コンサルタント協会  
会 長 青 山 咸 康

## もくじ

<巻頭言>.....	1
<寄稿>.....	2
<プロジェクト紹介>... ..	6
<ADCA 活動報告>.....	13
<青年会議だより>.....	19
<情報ファイル>.....	23
<編集後記>.....	24





**寄稿**  
雑感 - 海外業務 15年

株式会社 三祐コンサルタンツ

執行役員 家泉 達也

皆さん、新年明けましておめでとうございます。今回 ADCA 寄稿文を担当します三祐コンサルタンツの家泉です。海外業務の職に就いてかれこれ 15 年が経ちます。この間、主にアフリカ諸国での開発支援や技術協力の業務に携わらせていただいています。ここでは、これらの業務や海外での生活を通じて、最近感じたことなど雑感を記したいと思います。

海外での仕事に従事する以前は、国内業務において国営農地開拓事業の山成工(やまなりこう、山地・丘陵地を切り開いて畑地を造成するものです。今ではご存じの方も少ないかもしれません)や農業水利事業の灌漑排水全体計画とその実施設計業務等に従事しました。

今やパソコンは一人に一台(そしてこれがないと仕事になりません)は当たり前ですが、当時は、ワープロも珍しいほどで、報告書はトレーシングペーパーと呼ばれる用紙に鉛筆書き(したがって書き直しは大変な作業になります)し、図面は製図台に向かって定規をカチャカチャ鳴らしながら描き上げたものをアンモニア水溶液臭の漂う青焼き機械で一枚一枚印刷していました。現在の仕事環境からは実に隔世の感があります。

先日のことですが、アフリカで、およそ(わずか、でしょうか)2週間、電気なし、水なしの生活を体験しました。その間、ローソクの灯りで手元を照らしての作業、結果的に1回のみだったシャワー浴び、他にもいろいろな不具合に遭遇しました。スイッチひとつで電気が点き、蛇口をひねれば水(どころか湯まで)を得る生活と便利に慣れ親しんだ、それよりもっと、どっぷりと浸かることが沁み込んだ我が身には為す術もなく、なんとも閉口することしきりでした。

さて、こうして日本ではない国や地域へ出かけての業務、となりますと、習慣や風習の異なる人々-先方国のカウンターパートや地元コミュニティ・農家のみなさん-との協働作業ですので、こちらが期待するスケジュールややり方とは相違しながら仕事を進めていくこともあります。些細なところでは、約束の時間に先方が来ない、相談したとおりにコトが実施されない等々、思いがけないことに出くわすことは、程度の差はありますが、たびたび、です。

結果、終わってみたら、その日、予定していた作業全体の5割・6割の出来高だった、ということもしばしばあります。そして、その都度に、果たして考え方や実施の方法が現地に馴染むものであったか、に考え巡らせますと、わかっているようで理解に不足する点があったのではないか、とか、万全を図ったつもりでアレコレ不備があったのではないか、はては自己満足に過ぎなかったのではないか、といった思いと事実に至ります。

そうした時には、私たちの仕事場は“イミグレの向こう側”に在って、そこでは多様な生活様式と思考状態で暮らす人々と向き合いながら、それゆえ、何をするにも、ルーティン化している(あるいは、しかけている)普段と同じ考え方やいつも通りのやり方、だけでは足りず、柔軟な視点をもって直面する課題に対処することや、想像逞しくして将来起こりうる問題対応への準備を怠りなくしていくことの大切さをあらためて認識しています。

自身を取り巻く仕事や生活環境が不便・不自由なものなら知恵をもって快然を得るように、現地関係者の皆さんとの相互理解と様々なトライアンドエラーを通じて協力支援のより良い成果を得るように、これからも、粘り強く考える気宇や工夫する姿勢を忘れることなく海外業務に従事してまいりたいと思います。

# グローバル・フードバリューチェーンの構築とコンサルタント

NTC インターナショナル株式会社

西谷光生

## 1. はじめに

従来 ODA による農業・農村開発支援の軸が農業生産インフラ整備や農業生産技術の改善など生産体制の整備に置かれていたが、徐々にその軸が農産物の流通面に移行する傾向にある。市場志向型農業の導入がその柱の一つに置かれるようになってきた。すなわち、生産から消費に至るバリューチェーンの総合的な開発を目指し、これまであまり焦点が当てられてこなかった流通・販売面の改善に取り組んでいるということができる。これは生産された農産物が売れた「Product Out」の段階から、売れるものを作る「Market In」の段階への移行を支援するものととらえられる。

一方、我が国政府は、日本の食産業の民間投資と組み合わせたバリューチェーン構築への支援ニーズが増加しているとして、食品関連産業の海外展開の支援策を展開している。2013年5月に経協インフラ戦略会議が策定した「インフラシステム輸出戦略」においては、官民連携による農業インフラシステムの海外展開や食品産業の海外展開と経済協力の連携によるバリューチェーン構築支援が主要分野に位置付けられている。

## 2. グローバル・フードバリューチェーン戦略について

世界の食市場規模は340兆円（2009年）から680兆円（2020年）に倍増すると予測されており、急速に拡大する世界の食市場を取り込み、我が国食産業の海外展開を図っていくことが必要とされている。それに向けて、我が国の食品関連企業の「強み」を活かし、農業生産から加工・製造、流通、消費にいたるフードバリューチェーンの構築を各国と協力して進め、我が国の食産業の海外展開と途上国等の経済成長を目指す指針が、グローバル・フードバリューチェーン戦略として取りまとめられた。

その政策目標は、1) グローバル・フードバリューチェーン戦略に基づく、食のインフラシステム輸出の推進による食産業の海外展開の促進、2) 我が国食産業の海外売上高の拡大（約2.5兆円（2010年度）→約20兆円（2030年度））である。また、その基本戦略として、1) 産学官による戦略的対応、2) 我が国と相手国の産学官連携の枠組みの構築、3) 経済協力の戦略的活用、4) コールドチェーン等の食インフラ整備、5) ビジネス投資環境の整備、6) 情報収集体制の強化、7) 人材の育成、8) 技術開発の推進、9) 資金調達の円滑化、10) 関係府省・機関の連携強化と推進体制の整備、が掲げられている。

2014年には、関係省庁、関係機関（JICAを含む）、民間企業（コンサルタント企業を含む）、学識経験者、地方自治体から成るグローバル・フードバリューチェーン戦略検討会が設立された。この中で、進出先国の生産・流通・消費体制、投資等の規制・制度、食品の規格・基準、商慣習、人材、税制、インフラ（道路、灌漑、港湾、電力等）等地域ごとに様々な課題について、議論が進められている。

農林水産省も、この戦略に基づき、食のインフラシステムの輸出による中小企業も含めた食産業の海外展開を促進するための具体的取組を進めるため、2014年度よりグローバル・フードバリューチェーン構築推進事業を開始した。これは、民間企業、関連団体・機関及び関係府省等が議論を行う官民協議会を核に、官民一体の取組を進め、食産業の海外

展開先として有望な重点地域・国について、生産・流通・投資環境調査、官民合同ミッション派遣等を実施するとともに、特に中小企業からの発案によるフードバリューチェーン構築のための事業化調査の実施を支援するものである。

### 3. コンサルタントの関わり

近年 ODA のスキームの中においても、我が国の民間企業が活用する機会が増大してきている。外務省は、民間企業と連携し、開発途上国の経済成長を支援するとともに、中小企業を含む日本企業等の海外展開をも後押ししていく方針のもと、ODA を活用した中小企業や地方自治体の海外展開支援を進めている。JICA に設置された民間連携事業部では、PPP インフラ事業や BOP ビジネス連携促進のための協力準備調査、開発途上国の社会・経済開発のための民間技術普及促進事業、中小企業海外展開支援事業（基礎調査、案件化調査、普及・実証事業）などを実施している。すでにこれらのスキームを活用した成功事例も多く報告されている。我が国のメーカーや商社等の途上国への事業展開において、コンサルタントが協力・支援する例も多い。中小企業が海外進出する足掛かりをコンサルタントがもつ現地ネットワークを活かして支援するケースや、バリューチェーンの流れの中で企業に不足しているノウハウをコンサルタントの技術力で補完するケースなどであろう。

また、従来型の技術協力事業の中に、このような民間企業の海外進出を取り込んでいくことも、今後増えるものと考ええる。すなわち、グローバルな食品流通が進展する中で、途上国の農産物のバリューチェーンの構築を進めるに当たり、その開発計画の中に日系企業等の参画も積極的に取り込んでいくことが必要となろう。今後、様々なスキームの中で、民間企業との連携が進むことが期待されている。

### 4. おわりに

我が国の食産業の振興が途上国からの搾取ではなく、食品あるいは加工原料を生産する途上国側の経済発展を伴う、いわゆる「Win-Win」の達成が目標であるべきである。農業・農村開発に携わるコンサルタントは、日本の食産業の海外展開に対してこれまで蓄積してきた途上国の開発に対するノウハウあるは農業事情を提供することはもとより、途上国側からの視点に基づいてこのような事業展開に参画していくことが求められていると考える。

このように、グローバル・フードバリューチェーンの構築を支援することにより、途上国側の生産者側の生活水準向上と経済発展が引き起こされるよう、コンサルタントとして支援していきたいと考える。同時に、国際的な食品流通の展開において「食の安全・安心」の確保という点に対しても、注目していきたい。

# 今、ベトナム農業が、、、熱い！

Nippon Koei Vietnam International Co., Ltd.

会長 河浪秀次

## 1. 日越ハイレベル会合が発火点

2014年3月:サン主席が訪日、各産業での日越連携推進の意見交換が行われた。

2014年6月:第1回日越農業ハイレベル会合がハノイで開催される

農林水産省が「グローバル・フードバリューチェーン戦略」を取りまとめ、ベトナムにおけるフードバリューチェーン構築を提案した。

2015年8月:第2回日越農業ハイレベル会合がハノイで開催される

双方大臣が、ベトナムの農林水産・食関連産業の包括的発展に向け、日本企業の民間投資と経済協力の連携を通じてフードバリューチェーンを構築していくための中長期ビジョンを承認した。

## 2. 中期ビジョンで方向性を確立

- ①生産性・付加価値の向上:灌漑施設改修、安全野菜の生産体制構築
- ②食品加工・商品開発:高付加価値農産物の生産、加工施設・集出荷施設整備
- ③流通改善・コールドチェーン:低温流通体制構築、食品衛生管理法整備
- ④分野横断的な取組:気候変動への配慮、高度人材の育成

## 3. 官民の意気込み

大使館、JICA ベトナムともに農業プロジェクトへの取組みが増えていることを昨年春頃から肌身で感じる。上記の中期ビジョンの具現化に向けた案件形成が活発で、ラムドン省、ゲアン省、北部6省、大都市周辺での基礎調査、開発調査、技プロ、円借準備調査など次々と出てくる。その内容も成果主義借款や企業誘致と事業化などを調査に含んだ今までにない斬新的内容である。加えてJETROが日系企業による北から南の農業縦断ツアーやフォーラム開催を企画実践するなど積極的だ。

特筆すべきは日系の民間銀行である。現在はまだまだ工業系企業への融資が大半だが、将来の金融マーケットとして農業食料関係の地場や日系企業向けの商品を考えている点である。我々の客先もODA関係のみならず民間銀行や地場の大手ディベロッパーを主流にすべき時が来るのではと予感する。

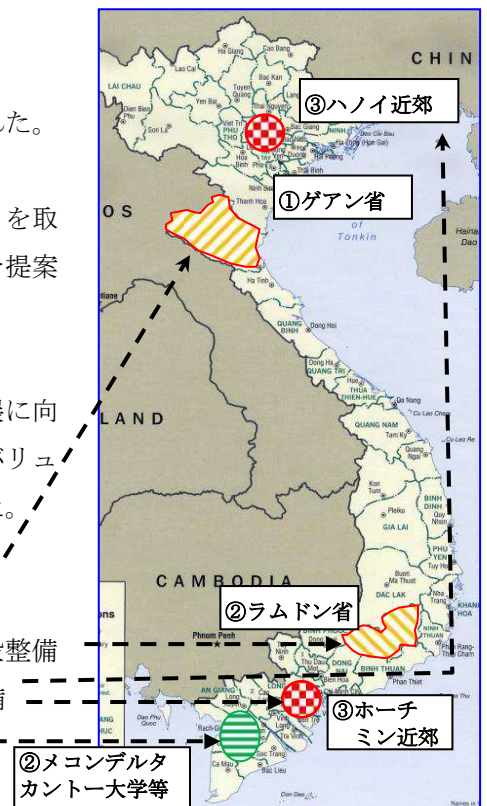
## 4. コンサルタントへの期待と役割

このような状況下で、ここベトナムで日本のコンサルタントは何をすべきかについて考えてみたい。

ベトナム農業はコーヒーを始め米も重要な輸出農産物（東南アジアの生産拠点）であり、農業は従前の自給率向上ではなく、もはや外貨獲得のために生産性の向上を目指す産業となってきている。その生産物は低価格、安全と品質の向上、付加価値付与が求められている。即ち労働生産性を高め流通コストを下げる技術、基準規格の制度の確立、更に一手間加える工夫とマーケティングが必要となる。これらは消費者のニーズから決まる価格であり、品質であり、付加価値であることは言うまでもない。

そこで我々コンサルタントは、ベトナム農業が輸出産業であり出口（消費者ニーズ）から事業を構築していくことをしっかりと認識しなければならない。また、日本の技術を展開するには日本の生産技術、流通技術、加工技術、販売技術を会得したコンサルティングサービスが期待されている。この意識と技術を武器に我々はベトナムとその周辺国の広大な市場に果敢に挑戦すべきと考える。

以上







## プロジェクト紹介

### エジプト国 小規模農家の市場志向型農業改善プロジェクト

実施形態：技術協力プロジェクト

実施期間：2014年5月～2019年4月（実施中）

#### 1. プロジェクトの背景

エジプト国における農業セクターは、GDPの約13%、就業人口の約28%を占めており、重要産業のひとつとなっている。エジプト国は海岸部で得られる少量の降雨を除き、伏流水を含み、その水需要の97%をナイル川に依存しているが、降雨が少ない分日照時間が長いという有利な条件のもと、高い単位収量と作付率を実現してきた。

首都カイロ以南の「上エジプト」と呼ばれる地域においても農業セクターは重要産業であり、就業者はこの地域の人口の約53%に上っている。一方、この地域にはエジプト国の全人口の21.6%を占める貧困層のうちの6割が居住しており、農村部では、43.7%が貧困状態に置かれている。加えて、同地域では所有耕地が3 feddan (1.26ha)未満の小規模な農家が多いことから、これらの小規模農家に対する支援は、同地域の貧困削減と発展に貢献する重要な課題となっている。



**ナイル川の水を上エジプトの農地に配分する  
ダイリュート堰**

また、エジプト国農業土地開拓省（MALR）は、「持続的農業開発戦略2030年」の中で、「継続的かつ早急な農業セクターの成長に基づく貧困層の救済、地方の貧困削減に配慮した総合的な経済・社会開発の達成」をビジョンとし、国内および国際市場におけるエジプト国農産物の競争性の向上、同国農村における生活水準の改善および貧困率の軽減等を戦略として掲げている。

こうした状況を受け、上エジプトにおけるミニア県とアシュート県を対象とした開発調査型技術協力「農産物流通改善を通じた上エジプト農村振興プロジェクト（IMAP）」（2010年3月～2012年8月）がJICAにより実施され、対象地域における小規模農家の所得向上を開発目標としたマスタープランが策定された。また、同プロジェクトでは市場を重視した農業の推進および栽培技術の向上によって小規模農家の収益を向上する開発アプローチが提案され、この提案の具現化を目的とし、本プロジェクト「小規模農家の市場志向型農業改善プロジェクト（ISMAP）」の実施が決定された。

#### 2. プロジェクトの目的・全体概要

本プロジェクトは対象地域であるミニア県およびアシュート県における小規模農家の農業所得の向上を目的としており、市場志向型アプローチ（市場ニーズに沿った作物生産と販売を通じて農業所得の増加を目指すアプローチ）に基づいた小規模農家の農業改善（“作ってから売る”ではなく“売るために作る”への転換）、そのための行政による普及システムの強化、普及員および農協職員の能力向上を図るべく、以下の成果を目指した活動を実施中である。

- 成果-1** 市場志向型アプローチに基づいた普及フローが確立する
- 成果-2** 付加価値の高い農産物を生産する技術が開発・検証される
- 成果-3** 対象農業協同組合（農協）の活動計画策定・実施能力が強化される
- 成果-4** 対象農協内および対象郡内で市場志向型アプローチに基づいた営農手法が広まる

各成果に対する活動内容とそのフローは下図に示すとおりである。5年のプロジェクト期間の中で、下図に示すサイクルを3回実施する予定である。

なお、本プロジェクトの成果は、将来 C/P である MALR 自身によって普及・展開されることが必要となるため、農家に最も近い行政組織である農協組織の強化と併せて、現地活動を通じた OJT や本邦研修により MALR 本省職員 の能力強化も実施している。

### 3. プロジェクトの活動概要

現時点までに実施した活動の概要は以下に示すとおりである。

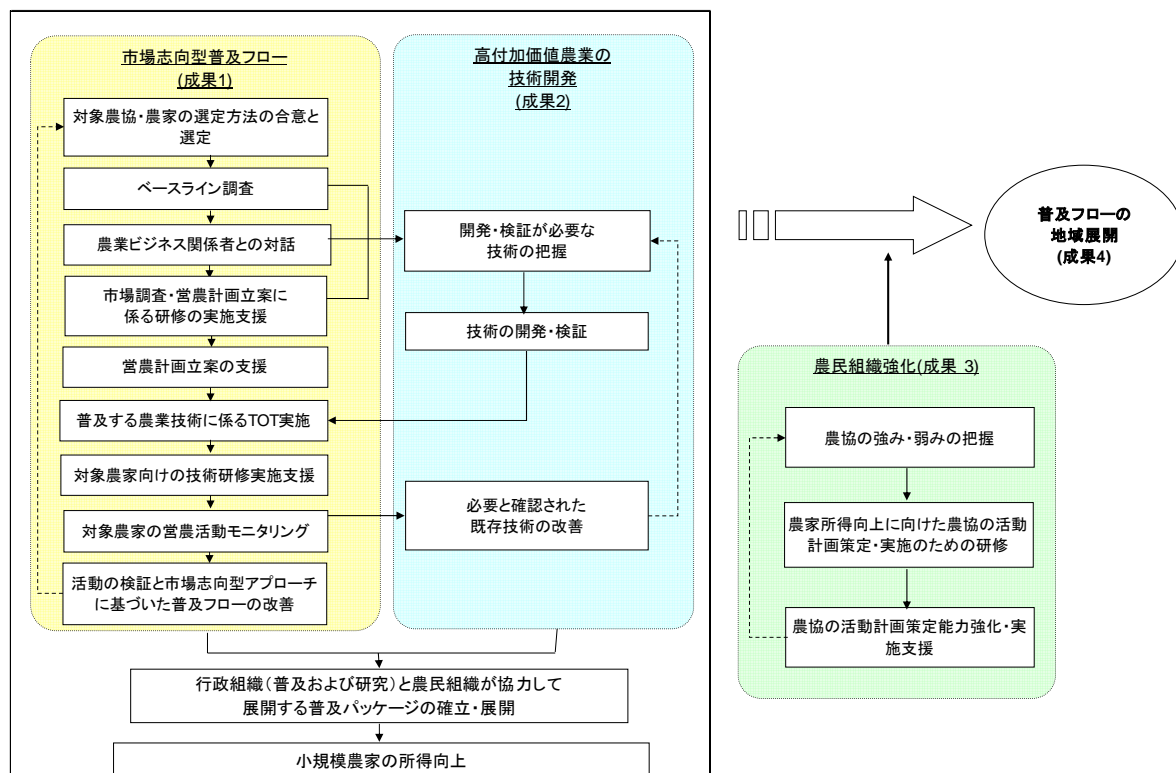
#### (1) 対象村（農協）の選定

プロジェクトの対象村（農協）は、①効率的な効果発現、②周辺村への波及効果、③活動意欲の有無に重点を置いて、下記評価指標に基づき C/P とともに協議・選定した。

- ・農協理事会の活動実績  
(農協で独自の活動を行っているか)
- ・普及員数
- ・村の特産物の有無
- ・園芸作振興の有無
- ・農協の財務状況の良否

既存の資料・データによる上記指標の評価を行うと共に、県レベルの C/P が実際に農協を対象としたインタビュー調査を行い、農協の参加意欲の把握、最終的な対象村を選定した。

対象農家は1村あたり40戸程度とし、農協を通じてプロジェクトの説明会を行い、参加希



各成果に対する活動内容

望農家を募った。

## (2) 市場志向型アプローチの実践

市場に基づいた営農計画立案、すなわち、「売  
るために、どの市場・どの時期に狙いを定めて  
作物・作付時期を選ぶのか」、を対象農家が自  
ら考える機会として、下記活動を実施した。

### ① 市場調査

市場調査は、対象村の状況に応じて、C/P と  
対象農協の協議に基づき、県都の規模の大きい  
卸売市場と、各郡内の市場から選択して実施し  
た。対象農家によっては、農作業を離れて県都  
に赴くことが難しいという意見と、地元の郡内  
の市場は既知のものであり、県都の市場の方が  
有意義であるという意見、両方が挙がったため  
である。

市場調査では、C/P が農家をサポートしなが  
ら、参加農家が市場の卸売業者や仲介人に作物  
毎の年間の価格変動の傾向を聞き取った。参加  
農家にとっては、新たに卸売業者や仲買人とつ  
ながる機会にもなった。



**ミニア県 DayrMuas 村での市場調査の様子**

### ② ビジネスダイアログ

農業ビジネス関係者と農家のマッチングを  
図るため、両者が一同に会するビジネスダイ  
アログをフォーラム形式で開催した。ビジネス  
ダイアログは招聘業者の種類によって 2 回  
に分けて行われた。一つは県内の卸売業者や農  
産加工業者等を対象とし、もう一方は、カイロ  
に拠点を置く比較的大規模な農産物輸出企業

を対象とした。

県内の農業ビジネス関係者を対象としたダ  
イアログには、卸売業者、トマトソースやフ  
ルーツジュース、有機栽培ハーブを扱う農産物  
加工業者、育苗会社等の生産資材業者、ホテル  
等が参加した。また、ミニア県で開催した際は、  
農産物加工業者を多く擁する産業地区の監督  
機構、多岐に渡る分野での投資活動を行って  
いる投資協会からも参加を得た。

なお、このビジネスダイアログは、のちに  
続く営農計画立案のための農家の情報収集、お  
よび営農計画のヒントを見出してもらう機会  
として位置づけられるため、市場情報のみなら  
ず、有益と思われる栽培技術等の紹介も行った。  
例えば、別途実施されている JICA 技術協力プ  
ロジェクト、ナイル流域における食糧・燃料の  
持続的生産プロジェクト (WAT) の関係者を  
招いて飼料作物の栽培技術や、ミニア市近郊で  
行われている端境期出荷を狙った冬季のモロ  
ヘイヤ栽培技術等の紹介を行った。



**ミニア県内の農業ビジネス関係者との  
ビジネスダイアログの様子**

カイロを拠点とする農産物輸出業者を対象  
としたダイアログでは、ヨーロッパ市場向け  
に生鮮野菜や果物を出荷する企業や、加工ポテ  
トや冷凍オクラ等の加工食品をエジプト国内  
外に販売している企業等が参加した。また、農  
家が新たな作目に挑戦する際には資金が必要  
となることから、社会開発基金にも参加を依頼



した。参加企業は、輸出に必要最低条件である Global GAP の取得や取引量の確保等、実際にビジネスとして成立させるために必要とされる条件を明確に農家に提示し、説明をしていた。農家は、そのハードルの高さを意識しながらも、売買を巡って真剣なやり取りがなされていた。

### ③フィードバック・ワークショップ

参加農家が必ずしも、マーケティングに係る全ての活動に参加できていなかったという状況も踏まえ、市場調査やビジネスダイアログで得られた情報を他の農家に共有することを目的としたワークショップを開催した。このワークショップでは、市場志向型アプローチを実践する際の具体的な役割、例えば食品加工業者や輸出業者等の取引を希望する農家がいる場合、農協が企業側との仲介役となる等についても話し合われた。

### ④営農計画策定

市場調査およびビジネスダイアログで得られた情報、また、フィードバック・ワークショップでの話し合いを基に、対象農家自身による営農計画策定ワークショップを開催した。対象農家は基本的にグループを形成しての営農は実施しておらず、個別営農を基本としているため、対象農家一人ひとりが作成する計画様式とした。

なお、本ワークショップに先立ち、対象村の現場レベルの職員が本ワークショップにおいて農家の計画立案の手助けができるよう、郡・農協職員を対象とした営農計画様式理解のための TOT (Training Of Trainers) を行った。

#### (3) 栽培技術研修の実施

農家と直接関わる普及員の能力強化を目的として、各郡の普及担当者および各村の普及員を対象とした TOT を行い、対象農家への技術研修を現場レベルの普及員によって実施される仕組みを構築している。

対象とする作物および栽培技術は、対象農家

が営農計画において選定した作物に基づき、県の C/P 会議にて最終的に決定された。研修では作物ごとの栽培技術に加え、農作物残渣の活用方法や、混作技術等の作物横断的な技術も取り入れた。加えて、日本人専門家からジェンダー主流化や農業経営の基礎等の講義も行われた。

将来こうした研修・講義が C/P 自らの手により開催されるよう、今後、研修・講義の開催主体を日本人専門家から徐々に C/P へと移行していく計画である。

### 4. プロジェクトの課題・今後に向けて

上記のような市場志向型アプローチに係る活動の結果、新たな販売先を得て個別に取引を開始した農家が発生した。例えば対象村の一つの農協がカイロの輸出業者と農家の仲介役となり、サツマイモの契約栽培を行い、販売までこぎつけた例もある。ただし、契約上の信頼関係構築の必要性や、農産物の品質向上に係る課題等が明らかとなったため、農協の能力強化、品質向上に特化した栽培技術等、大企業向けの販売戦略に係る対策を強化する必要がある。

一方、エジプトの地方の小規模農家はグループでの共同作業が不得手である傾向があるため、前述のように個別営農が主となっている。個別営農が大企業との取引に挑戦しても、企業が要求する必要量・品質確保が困難なため、実質としては困難を伴う。また、新しい栽培作目に挑戦してもそれが販売できなかった場合のリスクを考慮し、栽培・販売実績がある従来の作物栽培を継続することを望む農家は少なくない。これらの状況のもとでは、ターゲットをローカル市場（郡市場）とし、農家がある程度の栽培・販売経験を有する作物を、端境期に出荷することも有効であると考えられる。

今後はこれまでの活動で得られた上記教訓を踏まえ、活動を実施・展開していく計画である。



## プロジェクト紹介 アンゴラ国 稲作開発プロジェクト

実施形態：技術協力プロジェクト  
発注者：国際協力機構（JICA）  
実施期間：2013年7月から継続中

### 1. プロジェクトの背景

アンゴラ共和国（以下、「ア」国）は、南部アフリカに位置し、国土面積は約124.7万km<sup>2</sup>、人口は約1,900万人（2010年、世銀）である。1人当たり国民総所得（GNI）は3,960USドル（2010年、世銀）と中進国に位置付けられる。1975年の独立以来、長期に亘り続いた内戦は、「ア」国に農業セクターの生産力低下及び停滞を招き、国内で消費される穀物の自給率は低い。他方、「ア」国の農業を取り巻く社会状況として、主食の変化が挙げられる。これまで主食の中心はキャッサバ、メイズ、その他イモ類であったが、食生活の変化に伴い、近年はコメが主食の一つとして認知され、キャッサバ、メイズに次いで食されるようになってきている。しかし、コメは国内生産量が0.9万トン、輸入量が27.5万トン（2010年、USDA）とほぼ輸入に依存している。

かかる状況から、近年、農業省（MINAGRI）は、農業研究院（IIA）内での稲作ユニット形成や農業開発院（IDA）による南アフリカ等からの稲種子輸入と農家への配布等、コメ生産強化を図っている。しかし、農業分野全般における知識・技術レベルが圧倒的に不足しており、技術開発、技術普及等稲作振興を目的とした技術協力プロジェクトが「ア」国政府から日本に要請され、現在第2年次（3年目）の活動を実施中である。

### 2. プロジェクトの目的

プロジェクトの対象地域はビエ州及びウアン

ボ州の2州で、農業農村省内の農業工学総局



対象地域

（DNER）、IDA 及び IIA の3機関に対する稲作振興に係る技術移転を行うものである。具体的な目標は以下の通り。

- 1：対象地域の農業生産（稲作）の状況及び課題が明らかになる。
- 2：IIAの稲作に関する現地調査、試験能力及び推奨種子増殖技術が向上する。
- 3：DNERによる灌漑開発方針が整備され、灌漑開発の実施が提案される。
- 4：IDA及びDNERの協力のもと、IIAにより小規模農家を対象とした普及のための稲作技

術パッケージが開発される。

5：国家政策において稲作振興の優先度が認知され、IDA、IIA、DNARの実施体制が強化される。

### 3. プロジェクトの活動概要

前述の各目標に対する活動概要を以下に示す。

#### (1) 対象地域の農業生産（稲作）の状況及び課題が明らかになる。

第1年次に、ベースライン調査の結果に基づき、対象州稲作調査報告書を取りまとめた。第2年次以降は、アンゴラ稲作戦略策定等に活用すべく、収集データの再整理・見直しを行っている。

#### (2) IIAの稲作に関する現地調査、試験能力及び推奨種子増殖技術が向上する。

当初のIIAの状況は、IIAの稲作経験者は2012年JICA筑波国際センターで行われた本邦研修で唯一の稲作経験を有していた4名のみであった。そのような状況の中、第1年次よりIIAのカウンターパート（C/P）と共同で、試験計画を策定し、IIAの試験場で品種選定試験を行い、適正品種の絞り込みを行っている。しかし、IIAの試験場が位置するシアンガ地区の標高が1,700mと非常に高く、第1年次の稲作栽培では、数種の耐冷性品種を除いて、低温障害を引き起こしたことから、第2年次よりシアンガにおける試験と同時に、ビエ州の標高1500mにおける試験を行い、良好な結果を得ている。また、生育過程及び収穫時期・収穫後にはC/Pに生育調査や、収穫及び収穫後調査の方法も指導している。種子増殖に関しては、適正品種の絞り込みはまだ完了していないものの、適正品種の候補について、C/Pと共に増殖を開始している。

#### (3) DNERによる灌漑開発方針が整備され、灌漑開発の実施が提案される。

第1年次に、灌漑施設の開発、管理及び運営方針案、灌漑稲作の開発方針案を作成し、これ

を基にしたセミナーを開催して、活動は終了した。

#### (4) IDA及びDNERの協力のもと、IIAにより小規模農家を対象とした普及のための稲作技術パッケージが開発される。

プロジェクト開始当初は、対象地域における既存稲作農家は少なく、ウアンボ州に至ってはゼロであった。そのような状況の中、第1年次より、ビエ州に2か所、ウアンボ州に2か所のモデルサイトを設置し、JICAチーム及びC/Pが選定した推奨稲作技術の実践研修を通して、稲作技術の紹介を行ってきた。第1年次の終了時には、第1年次の経験・実績を参考に、IIAが中心となって稲作技術パッケージVer 0を策定し、第2年次開始時には、これを基に、普及員を対象とした研修を行った。加えて、JICAチームが中心となって稲作展示・FFS（Farmers Field School）研修を行うことを主目的とする「モデルサイト」と、稲作普及における課題抽出を目的とし、IDAスタッフ及び、傘下の普及組織（EDA）が中心となって稲作栽培を行う「普及サイト」に区分された。このように、JICAの関与・介入度を異にしながら選定技術を試験的に投入してきた。さらに、稲作技術パッケージVer. 0の導入技術の適用・改良を行いながら稲作技術パッケージを改定（Ver.1）し、第2年次後半には、これを用いて、普及員・FFSのファシリテータ



FFSにおける稲の収穫

ーを対象に研修を行った。また、稲作技術パ

ッケージVer. 1を踏襲しつつ、より農民に分かりやすいマニュアルとして稲作技術ガイドを作成し、これを用いて、FFSを対象とした研修を行っている。

また、収穫後処理分野では、各モデルサイト設置郡において移動式粃すり・精米機を稼働しており、収穫後処理研修も実施している。さらに、第2年次には、中央職員や州レベルC/P機関の長等を対象に本邦研修を実施し、政策・戦略策定に係る能力強化を図った。

**(5) 国家政策において稲作振興の優先度が認知され、IDA、IIA、DNERの実施体制が強化される。**

アンゴラ国農業省においては、国家的政策プランは通常政治主導で策定されており、行政機関が主体的に国家計画を立案、策定する例は稀である。そのような状況の中で、国家プラン「アンゴラ稲開発戦略」策定に向けて、第1フェーズで作業班会議（Working Group）を立ち上げ、検討を開始した。

また、プロジェクトの活動報告、今後の計画と課題に関して、毎月1回技術調整会議

（Technical Coordinating Committee：TCC）を開催している。この会議は、プロジェクトの進捗管理、課題検討や年1回開催される統合連絡調整会議（JCC会議）における提言や報告、プロジェクト活動に必要なローカル負担経費の確認などを行うこととしており、C/Pの現地実施機関及び中央政府からスタッフが参加している。



対象機関等のTCCの様子

#### 4. 今後の活動予定

プロジェクトは、2018年まで継続予定である。今後も引き続き、IIA職員への稲作栽培に関する試験研究技術の強化を重点的に行い、IDA・EDA及びFFSのファシリテーターに対しても、稲作技術の移転を通じて、稲作栽培農家の増加を目指していくとともに、国家施策としての稲作振興プランである、「アンゴラ稲作開発戦略（ARDS）」の策定に向けた支援を強化していく。



# ヨルダン渓谷地域高付加価値型農業普及改善プロジェクト(EVAP) (JICA 技術協力プロジェクト)

実施期間：2011年9月～2015年7月

コンサルタント：日本工営株式会社、国際耕種株式会社

## プロジェクトの背景

2007年から2010年に実施されたJICA技術協力プロジェクト「持続的農業技術確立のための普及システム強化プロジェクト(ASAP)」において、普及と研究の関係強化を通じた効率的な農業普及システムの基礎が確立され、農家による新技術の導入や市場志向型農業の重要性も実証された。こうした成果を受け、パレスチナ政府は、上記プロジェクトの成果の活用及び更に広範に普及するために、わが国に「ヨルダン渓谷地域高付加価値型農業普及改善プロジェクト (EVAP)」を要請した。

## プロジェクトの目的

EVAPはヨルダン渓谷地域においてプロジェクトが対象とする中小規模農家の農業収益性が向上する(20%の所得向上)ことを目的とし、これによりヨルダン渓谷地域の農業経済の活性化と農家の生計向上を目指す。

プロジェクト目標達成のためには以下の成果を達成する必要がある。すなわち、(1)普及員が付加価値型農業の普及にかかる技術と知識を習得すること、(2)農民グループ及び農家の市場適応力が改善されること、(3)付加価値の高い農産物を生産する技術と知識を農民グループ及び農家が習得すること、の3つである。これら成果を達成するために本プロジェクトでは以下の活動を行った。

## プロジェクトの活動

EVAPでは、以下の3つの基本理念の下で活動し、上記成果の達成を目指した。

### 基本理念：

- ASAPで得られた教訓を活かした効率的かつ効果的な普及システムの確立
- プロジェクト対象地域の現場の状況下での、実際的なパフォーマンスを考慮に入れた対象農民組織の選定
- 個々の農民組織が自立して考え、決定し、行動できるようにするための能力強化

また、活動は、(1)収益向上につながる効果的な技術普及プログラムと、(2)新規農業技術の有効性及び収益性検証プログラムを両輪とする「EVAP普及パッケージ」に基づき実施した。

### (1) 効果的な技術普及プログラム

本プログラムの具体的な活動は以下の8ステップからなる。

#### 1) 対象農民グループの選定

対象地域の農業局と普及員が話し合い、対象とする農民グループを選定する。選定にあたっての指標は以下を設定し、配点については農業局と普及員が決定する。

- ・担当する普及員とコミュニケーションが取れること
- ・グループ内でのコミュニケーションが活発であること
- ・普及サービスを受けたい意欲があること
- ・グループのメンバー数が適切であること

- ・男女ともに参加できるグループであること
- ・その他農業局が特に重点を置きたい指標

#### 2) ベースライン調査

ベースライン調査は全数調査とする。なお、調査は農家が自分自身の営農状況を評価することとし、以下の情報を自ら記入する。

- ・作物名と作付面積
- ・家畜の種類と頭数
- また、各農家の自己評価用に営農収益性を計算するシートを配布し、各自が宿題として実施するが、農家の意向を尊重して回収しないこととする。

#### 3) マーケティング研修

ビジネスフォーラムの導入と位置づけ、各種導入予定技術の概要を農民グループに説明した上で、農民グループ自身がビジネスフォーラムで深く知りたい技術や情報を特定する。

#### 4) ビジネスフォーラム

ビジネスフォーラムは各農民グループの現場で開催することとする。これは、技術相談会が農家にとって好評であり、技術相談会を通じて技術普及が図れることが分かったためである。

#### 5) アクションプラン作成

・導入予定技術に特化したアクションプランとする。これにより、アクションプランの不備による活動の中止やアクションプラン作成に膨大な時間が取られることを防ぐ。

・アクションプラン自体は、各技術マニュアルにテンプレートを作成することで対応する。ここでは、どの農家がどの技術を導入するかを特定することと定める。

・ジェンダー分析を行い、各技術を導入する際に対象となる者を特定する(例えば給餌を女性が行っているのであれば、サイレージ製造・利用の研修では女性を呼ぶなど)。

・家計研修は必修とする。

#### 6) 詳細計画提出(普及計画)

普及員は農家に対する普及計画とそのモニタリングシートを技術マニュアルに記載されているアクションプランに基づき作成する。

#### 7) 普及活動の実践

・普及員は普及計画に則って、各技術マニュアルを参考にしながら活動を進め、毎月モニタリングシートをもって報告する。

・モニタリングシートでの報告内容に基づき、各技術マニュアルを参照しつつ専門技術員が普及員と協力



EVAP 普及パッケージ活動ステップ

し、農家のアクションプランに記載された活動を随時実行させる。

#### 8) フォローアップ

・ベースライン調査と同じシートを用いて、各農家がエンドライン調査を行う。

・同エンドライン調査において、各技術導入者とその他の農家との意見交換を促し、農家から農家への技術移転を図る。

EVAPでは上記の8つのステップを1サイクルとして、プロジェクト終了までに5サイクルの活動を行った。なお、上記8ステップは第5サイクルに適用されたものであり、第1～第4サイクルまでの活動で得た教訓と、JICA 運営指導調査団及び JICA 終了時評価調査団など、関係者からの提言を踏まえて構築された活動である。

#### (2) 新規農業技術の有効性・収益性検証プログラム

EVAP で新規農業技術として候補に挙げたものは、ASAP で導入した技術や今回新たに導入した技術等である。検証により候補技術が対象地域の農家の収益性向上に有効かどうかを確認した。検証結果はデモンストレーション実証ガイドラインとして取りまとめた。実際に導入した主な技術は以下の通りである。

##### 1) 接木苗の生産及び接木栽培

接木苗生産拠点整備の一環として、商業ベースや組合のナーサリーに対してインキュベーターを導入すると同時に技術研修を実施し、高品質かつ安定的な接木苗生産を支援した。また、ヨルダン渓谷の対象組合を含む各地において、接木キュウリ、トマト、スイカの現場実証試験を実施した。いくつかの事例では接木技術の土壌病害に対する耐性効果を明らかにすることが出来た。こうした成功事例の蓄積と共に、クロープバジェットの比較に基づいた収益性改善への効果はビジネスフォーラム等で紹介した。クロープバジェットの比較結果は技術マニュアルにも活用した。

##### 2) 新作物の導入

市場性の面から有望と考えられた作物（グアバ、切り花、小型キュウリ、グンデリア、メロン）について圃場での栽培試験を実施し、その結果を基に収益性を検討した。これら以外にも、対象地域では一般的にはまだ広く栽培されていないながらも高収益が期待される作物や将来有望と考えられる新作物（温室トマト、温室キュウリ、接木スイカ、ブロッコリ、オクラ、春キュウリ等）に着目し、既に導入している先進農家からの情報収集も行った。これらの営農記録を精査し、費用便益のバランスだけでなく、適切な投入がなされている事例を選び出し、典型的な事例としてデータハンドブックに取りまとめた。さらに、農民グループから回収できた農業収益性評価シートの結果から作物別の収益性の違いに関する情報を作物別収益性リストとして取りまとめた。

#### 3) サイレージ製造と利用

プロジェクト対象地域においてサイレージ製造の実証試験を実施し、サイレージの利用によるコスト削減効果や、乳量増加と品質改善効果が確認された。組合レベルでのサイレージ製造を目的として、ハーベスター、台車、プレス機等のサイレージ製造用機材セットを組合に供与した。供与した機材セットが複数の組合によって適正に活用、維持管理されるための貸出システムを検討し、試行錯誤の末に最終的なシステムを確立した。供与した機材を活用して製造したサイレージを使用して、サイレージ活用の有無によるクロープバジェットの比較を行い、得られた収益性改善効果に関する情報を技術マニュアルに活用した。



サイレージ用作物の刈入れ

#### プロジェクトの成果

対象農民グループの

総収益が 24.2%増加したことをもって、プロジェクト目標(農業収益性の向上(対象農民グループの総収益 20%増))は達成されたといえる。普及活動を通じて得られた知見は以下のとおり。

##### 1) 農家が技術導入を決めるための教材整備と提供

農家はベースライン調査からアクションプランまでの一連の研修を通じてクロープバジェットの詳細を学んだ。プロジェクトは収益改善状況を可視化する普及教材を提供した。それにより、農家は自らの営農状況を分析、把握し、技術導入による収益改善効果を自ら評価できるようになった。こうした普及教材の導入は農家の自主的な技術導入を促すと考えられる。

##### 2) 技術に応じた普及の速度・範囲

同一農民グループ内でも各農家の力量、ニーズは多様であった。一般農家は容易性、確実性を重視し、篤農家はリスクがあっても高収益技術を導入した。前者は比較的短期間に多くの農家に広がったが、校舎は浸透に時間がかかるものの、地域における農業技術の確実な底上げにつながると期待される。

##### 3) 個別農家の状況を踏まえた普及モニタリング活動

普及員が農民グループのアクションプランを基に、技術毎の導入農民を全て把握し、技術マニュアルに準じて農家に対し適切な技術指導モニタリング活動を行えるようになり、技術を導入した農民の数と各農民による収益性向上の成果が同時にモニタリングできることとなった。このように、EVAP 普及パッケージが適切に運用されれば、サイクル終了時点で技術導入の前後の比較とその成果が農家レベルで把握出来る手法が開発・適用されたと考えられる。



## ADCA 活動報告

平成 27 年度 ADCA セミナー

「国際協力と発展途上国の農村開発～国際協力におけるコンサルタントの役割～」の開催

日時 : 平成 27 年 10 月 7 日 (水) 13:00～17:00

会場 : 東京農業大学世田谷キャンパス アカデミアセンター 横井講堂

参加人数 : 300 名



久野副会長による開会挨拶

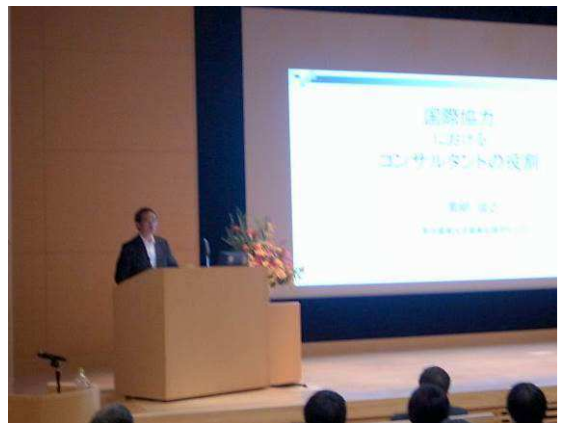
東京農業大学アカデミアセンター横井講堂にて「平成 27 年度 ADCA セミナー」を開催した。今年度は「国際協力と開発途上国の農村開発～国際協力におけるコンサルタントの役割～」をテーマとし、300 名を超える学生や国際協力関係者が会場を埋め、国際協力への興味の高さが伺えた。今年度で 5 回目の開催となる本セミナーは、国際協力を志す学生をターゲットに、海外の農業・農村開発に携わる専門家やコンサルタントの現場での活動を紹介し、理解を深めてもらうことを目的としている。

### ■第一部 講演

【基調講演】「国際協力におけるコンサルタントの役割」

黒柳俊之 (前 JICA 理事)

国際協力におけるコンサルタントの役割について、前 JICA 理事の黒柳俊之氏より、①国際協力とは？開発コンサルタントとは？、②開発コンサルタントの役割、③目指して下さい国際協力への途、という 3 つのテーマに沿って講演が行われた。講演を始めるにあたり黒柳氏は、「開発コンサルタントは、国際協力の舞台において自らの提案を自ら実施できる職業である」と述べられ、開発コンサルタントが活躍する領域や JICA との関係について、学生たちにもわかりやすく説明が行われた。さらに、開発コンサルタントの醍醐味として、①日本を代表する仕事、②自らの技術を生かせる仕事、③開発途上国の課題解決に直接関わることが出来る仕事、④女性が男性と同等に働ける仕事、⑤元気があれば一生続けられる仕事、であると説明された。講演の結びでは、開発コンサルタントは JICA の最も大切なパートナーであることから、今後、国際協力に対する熱意をもったコンサルタントが多く集まれば、日本の ODA の質はもっと高いものになるだろうと述べられた。



黒柳氏による基調講演



## ■第二部 現場からの報告

報告は、開発コンサルタントによる途上国の国際協力現場の経験を紹介。三祐コンサルタンツ海外事業本部課長の福本昌也氏は、「ルワンダ国における市場志向型農業事例の紹介」と題し、ルワンダ国小規模農家市場志向型プロジェクト（Smallholder Market-oriented Agriculture Project: SMAP）の活動内容、役割、現地での技術導入の様子について紹介。プロジェクト目標を、一般的な農業・農村開発プロジェクトに見られる生産性の増加ではなく、農家の農業収益の増加に置いている点が特徴的であるとのこと。同プロジェクトでは「市場に始まり市場に終わる農業」というスローガンを掲げ、農家が栽培前からマーケット需要を理解し、潜在的な顧客を理解した上で栽培し、ターゲットとしている顧客（市場）に戦略的に販売することで、販売交渉力を高めることを狙っている。続いて、NTC インターナショナル技術本部主任技師の小林維円氏より「ウガンダ中央部・東部地域灌漑地区開発計画～若手コンサルタントの実務～」と題し、動画を用いてコンサルタントの現地活動の様子を紹介した。現地で活動を行っている東京農業大学の卒業生でもある同社の菊池技師にスポットを当て、同プロジェクトで従事している GIS を利用した衛星画像解析や測量関連業務、および業務調整についてやりがいや苦労話などをインタビュー形式で紹介。特に現地調査においては、現地住民にプロジェクトの目的を理解し、協力してもらうための働きかけが重要であると述べられた。

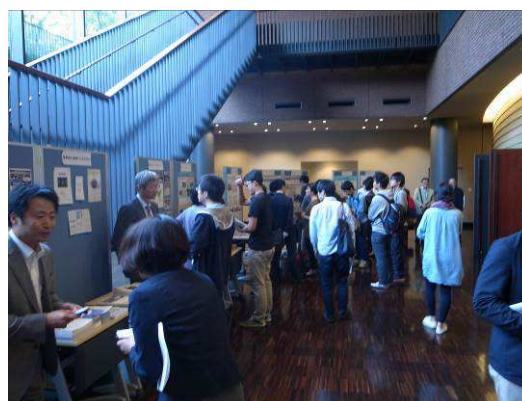
## ■第三部 パネルディスカッション

東京農業大学客員教授の西牧隆壯氏による進行の下、パネリストとして東京農業大学地域環境科学部教授の渡邊氏、開発コンサルタントとして、福本氏（三祐コンサルタンツ）、小林氏（NTC インターナショナル）、水沼氏（日本工営）、そして東京農業大学大学院生である鶴家氏が登壇、セミナー参加者からの事前アンケートに対して討議が行われた。農村開発における環境・持続性への配慮、途上国現地の農家への技術移転の方法、コンサルタントの国内外での業務内容など開発現場に関する質問のほか、学生のうちから取り組むべき経験、勉強など国際協力人材となるために必要となる具体的な資格・資質に関する質問へ各登壇者から回答が述べられた。

セミナー後は会場外にて ADCA 会員会社を含む農業・農村開発に携わるコンサルタンツ企業、JICA 国際協力人材部「PARTNER」が説明ブースを設け、セミナーに参加した学生に向けて業界説明を行い、4時間におよぶ平成 27 年度 ADCA セミナーは盛況のうちに終えた。



パネルディスカッション



業界説明会



## 平成 27 年度第 4 回 ADCA 講演会の開催

日時 : 平成 27 年 9 月 11 日 (金) 16 : 00～17 : 30  
会場 : 農業土木会館 2 階会議室  
講師 : (国研) 国際農林水産業研究センター 研究戦略室 室長 土居 邦弘 氏  
演題 : 『フードシステムのレジリエンス～東日本大震災の経験を踏まえ～』



土居 邦弘 氏

今年度第 4 回目の開催となった ADCA 講演会は、国際農林水産業研究センター (JIRCAS) 研究戦略室室長の 土居 邦弘 氏をお招きし、『フードシステムのレジリエンス～東日本大震災の経験を踏まえ～』と題し、ご講演いただいた。

土居氏は、農林水産省総合食料局在職中に経験された東日本大震災での被災地向けの食糧支援の最前線において指揮を執った経験をもとに、大規模地震などの不測の事態に備えた地域ごとのフードシステムのレジリエンス評価にかかる研究を行っている。震災時の食糧調達過程の事例から、日本における食の外部化が進展しかつ複雑化することで、フードシステムのレジリエンス低下の懸念があることを示され、地域ごと、個人レベルでのレジリエンス強化を

図るための小さな対策の積み重ねの必要性を強調された。講演後には参加した受講者から活発な意見交換が行われた。

## 平成 27 年度第 5 回 ADCA 講演会の開催

日時 : 平成 27 年 11 月 26 日 (目) 15 : 00～16 : 30  
会場 : 農業土木会館 2 階会議室  
講師 : 東洋学園大学 現代経営学部 客員教授 井川 紀道 氏  
演題 : 『AIIB 設立をめぐる』



井川 紀道 氏

今年度第 5 回目の ADCA 講演会は、東洋学園大学現代経営学部 客員教授 井川 紀道 氏をお招きし、カレントトピックであるアジアインフラ投資銀行 (AIIB) について、『AIIB 設立をめぐる』と題し、ご講演いただいた。

井川氏は財務省入省後、国際局、ADB 予算人事局長、OECD 総務部長を経て世銀グループの MIGA 長官を歴任、国際金融行政の第一線で活躍してこられている。講演では、AIIB の設立の経緯、組織の概要、および中国が AIIB を設立しようとした背景についてご説明いただいた。また、日本の設立当初の不参加に対し意見が分かれる現状の中で、参加するリスク (負担) と参加しないリスク (機会費用) を冷静に考察する必要性を指摘された。講演後には参加者

による活発な意見交換が行われた。

## 平成 27 年度 PCM 研修（モニタリング・評価）の実施

日時 : 平成 27 年 12 月 7 日（月）～9 日（水）3 日間  
会場 : 農業土木会館 2 階会議室  
講師 : (株) 国際マネジメントシステム研究所 代表取締役 花田 重義 氏  
参加者 : ADCA 会員コンサルタント等 計 9 名

6 月に行った第 1 回 PCM 研修（計画・立案）に引き続き、第 2 回 PCM 研修（評価・モニタリング）を実施した。本研修では、参加型開発手法として活用されている PCM（Project Cycle Management）手法を活用し、プロジェクトの実施段階において、PDM や活動計画表に照らしてプロジェクトの実施状況を把握し、修正するモニタリング、PDM と評価 5 項目の視点に基づき、プロジェクトを分析・判断し、改善・教訓に活かす評価の手法を習得した。参加した受講者は 2 つのグループに分かれて演習が行われ、最終日には各グループのプレゼンテーションが行われた。



花田 重義 講師



グループワークの様子

## ADCA 学生インターンシップ制度の活用

日時 : 平成 27 年 9 月 1 日（火）～15 日（火）15 日間  
受入先 : (株) 三祐コンサルタント  
インターン : 宇都宮大学 農学部農業環境工学科学生 2 名

ADCA では開発コンサルタント業務への理解を深めてもらうことを目的に、国際協力、海外農業農村開発に強い関心を持ち持った大学生を対象に、会員各社が海外で実施しているプロジェクトへのインターン派遣を行っている。今年度は三祐コンサルタント「ミャンマー国集約的農業推進プログラム準備調査」プロジェクトチームの協力を得て、宇都宮大学の学生 2 名のインターン派遣を行った。



事務所での作業補助



現地予備調査への同行



## 青年会議だより

### 平成 27 年度 青年会議勉強会（農業実践研修）

	開催日	会場	講師	テーマ
第 1 回	7 月 14 日(火)~15 日(水)	JICA 筑波国際センター	匠原 監一郎技術顧問 (NPO 法人イフパット)	イネと野菜の病害虫圃場診断
第 2 回	9 月 25 日 (金)	同上	永井 和夫 事務局長 利光 浩三 技術顧問 (NPO 法人イフパット)	床土の作成と播種育苗のコツ
第 3 回	12 月 21 日(火)~22 日(水)	同上	綿引 忠 技術顧問 大塚 寛治 技術顧問 (NPO 法人イフパット)	唐箕の試作研修

平成 27 年度は ADCA 青年会議と JICA との共催のもと、上記 3 回の農業実践研修を実施しました。以下に各回の概要と参加者の感想を紹介いたします。

#### 第 1 回目：イネと野菜の病害虫圃場診断

野菜の病害虫や病気の診断方法の講義、また、その講義で学んだ知識を元に実際に植物体の病気の診断を行いました。特に、病気が発生している作物に触れ、その際の症状質感や臭い等を実感できたことは非常に有意でした。今後は診断のみならず、予防や対処の勉強もしていきたいと思います。



#### 第 2 回目：床土と播種育苗のコツ

実習を通じて野菜の床土作りから種まき、鉢上げまでを学びました。育苗は非常に重要な作業であり、SHEP 案件で園芸作物を取り扱っている身としては、欠かせない知識となりました。今回の研修で習得した技術は特段難しいものではないため、すぐにも現場で活用できると感じました。

#### 第 3 回目：唐箕の試作研修

途上国でも容易に入手できる材料を用い、金属部分の少ない小型の唐箕を試作しました。この唐箕で 500~800kg/ha 程度の籾の選別が可能との事でした。さらに、この研修では木工に重要な心得である、図面のみにとらわれず、作成過程で調節を加えながら完成させていくという事を体験でき、非常に実践的な研修となりました。



開発途上国で現地の実情に合った技術をコンサルタントとして提案していくためには、まずは自身が農業の基礎的な技術力を身に付けなければなりませんので、このような研修は若手にとって非常に有効な機会となりました。さらに講師からだけでなく、参加者同士でも現場活動の成功や失敗談を共有する機会となり、非常に有意義な研修となりました。ここに改めて、共催である JICA、研修指導頂いた NPO 法人イフパットの各講師、会場を提供頂いた JICA 筑波国際センターに御礼申し上げます。



## 平成 27 年度第 1 回 JICA 中小企業海外展開支援事業勉強会の開催

日時： 2015 年 9 月 8 日（火） 15:00～17:00

場所： 農業土木会館 2 階会議室

講演：「小規模園芸農家のグループ経営力強化事業案件化調査（ケニア国）」

楠 友博氏（株式会社和郷 経営企画部 新規事業開発グループリーダー）

拓殖 大育氏（株式会社和郷 植物工場事業部 部長）

樋渡 類氏（有限会社アイエムジー(IMG) マネージング・コンサルタント）

「籾殻熱源乾燥機を使用した米収穫後処理の品質改善技術普及のための案件化調査（ミャンマー国）」吉岡 良雄氏（金子農機株式会社 海外事業部 部長）

参加者： 14 名

JICA は中小企業等の海外展開支援のために「基礎調査」、「案件化調査」、「普及・実証事業」の 3 スキームを設け、企業の海外進出を後押ししています。これらのスキームには中小企業とコンサルタントが共同で応募することも可能ですが、これまで両者の間で情報、意見の交換は盛んではなかったのではないのでしょうか。近年、農業関連分野からの応募が増加していることも踏まえ、今回、JICA からスキームへの参加経験をお持ちの株式会社和郷と金子農機株式会社をご紹介いただき、両社のご好意を賜り、この度、ご講演いただくこととなりました。

株式会社和郷は日本にて和郷園（生産者）で栽培された農産物を仲卸業者を介さずに直接小売（消費者含む）へ届けることで、生産者へ最大限の利益を還元するビジネス体系を構築されました。本システムをケニアに応用するため、本案件化調査では現地で生産した農産物の販路検討や価格帯検討を含めたマーケット調査、栽培技術調査及び今後の事業計画策定を実施されました。

金子農機株式会社は日本にて農業用乾燥機の製造、販売をされています。本案件化調査では、ミャンマー国に籾殻熱源乾燥機を導入するため、乾燥機の市場価値、乾燥機の導入効果（ポストハーベスト損失の低減、品質の向上）を調査した。乾燥機の導入によりコメ収穫後処理方法が改善され、品質の向上を図られています。

ご講演頂いた後、参加コンサルタントと意見交換を行増した。企業側としては、現地事情に詳しいコンサルタントが本事業に参画するメリットの一例に、効率の良い現地調査、魅力ある提案書や報告書の作成を挙げられました。また両社とも他社案件の説明を聞き、自社の活動に参考に来れること、接点のなかった農業関連コンサルタントと交流の場を持つこと等が有意義であったとご好評をいただきました。第 1 回目の試みではございましたが、講演者、聴講者双方にとって有益な勉強会となりました。ご講演いただきました株式会社和郷、金子農機株式会社、両社を紹介下さいました JICA 中小企業支援課ご担当者様、並びにご参加、ご協力いただきました皆様にお礼申し上げます。

今後も本勉強会を継続するため、青年会議は JICA 様とご相談させていただきながら、第 2 回 JICA 中小企業海外展開支援事業勉強会の開催を検討致します。引き続き、皆様のご協力とご支援を賜りますようお願い致します。



株式会社和郷 楠氏の講演



金子農機株式会社 吉岡氏の講演



**平成 27 年度 農業・農村開発に係る  
コンサルタント・JICA・農林水産省による若手実務者意見交換会**

目的：海外の農業・農村開発に携わる若手実務者たちが農業・農村開発分野の協力にかかる事項について意見交換及び共同での学習・研究作業を行うことで、相互コミュニケーションの向上を図ることを目的とするとともに、今後の農業・農村開発協力の発展と活性化、質の向上を目指し、将来的には本意見交換会を踏まえたプロジェクトファインディング等案件形成を行う。

日時：平成 27 年 9 月 16 日（水）17 時～18 時 15 分（懇親会 18 時 30 分～）

会場：農林水産省農村振興局第 2 会議室（懇親会 北のグリル）

参加者：ADCA 会員コンサルタント社員（ADCA 青年会議）16 名、農業・農村開発関連コンサルタント社員 1 名、国際協力機構（JICA）農村開発部職員 5 名、農林水産省海外土地改良技術室職員 7 名の計 29 名

意見交換会の大テーマは、「大綱が農業・農村開発協力に与える影響」とし、3 グループに分かれグループワークを行った。昨年 2 月に閣議決定された「開発協力大綱」から抽出した重点テーマ（下表）の中より、各グループ、テーマ・項目を選択し、選択したテーマが農業・農村開発分野に及ぼす影響および、農水省・JICA・コンサルタントそれぞれの立場からとるべき対応策をまとめた。グループワーク後、各グループによる発表が行われ、それに基づいた積極的な意見交換が行われ、互いの立場・役割について認識を深めることができた。意見交換会後に行われた、懇親会にもほとんどの意見交換会参加者が出席され、よりリラックスした雰囲気の中、交流が行われた。意見交換会後に実施をしたアンケート結果によると、参加者の過半数以上が意見交換会の内容に満足しているとの回答を得ることができた。また、アンケートからは、農水省、JICA、コンサルタントがそれぞれ蓄積しているナレッジを活用・発信することが重要であるとの認識が得られた。今後、これらの学び・教訓などを関係者間で共有できる機会を設けることができれば、意見交換がより一層実践的なものになるものとする。さらに、次回以降の意見交換の内容についても参加者から関心があるテーマに関して多様な回答が寄せられた。

今後も、ADCA 青年会議は海外の農業・農村開発に携わる若手実務者の意見や要望を広く汲み取れる意見交換の場を積極的に提供していきたい。

大綱から抽出した重点テーマ

テーマ	項目
グローバル課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・気候変動対策とレジリエンス強化</li> <li>・農業と栄養</li> <li>・ジェンダー主流化</li> </ul>
我が国重要政策への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インフラ輸出戦略</li> <li>・民間企業・中小企業の海外展開</li> </ul>
地域的課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・TICADVI</li> <li>・ASEAN（インフラ整備、メコン地域への支援、中所得国の罫の回避、防災・災害対策）、南アジア（インフラ整備、連結性の強化）、小島嶼国ならではの脆弱性を抱えた国（気候変動・自然災害・水不足への対応、開発ニーズに即した支援）、中央アジア・コーカサス地域、中東、中東欧、中南米</li> </ul>

H27 第 2 回 ADCA 講演会 JICA 農開部北中部長  
「農業・農村開発事業の最近の動向」より抜粋



グループワークの様子

## 2015 年度課題別研修へのオブザーバー参加

「灌漑施設を中心とした農業農村のインフラの維持・運営管理の改善 (A)」コース	
日時：	2015 年 10 月 27 日から 10 月 30 日
場所：	草木ダム、利根大堰、渡良瀬遊水地、待矢場両堰土地改良区
参加者：	研修員 13 名、通訳 1 名、コンサルタント 3 名、ADCA 神谷氏

日本の土地改良区の歴史や制度の変遷・現在の運営実態を学び、今後の灌漑・農業案件において水利組合設立を支援する際に応用しうる知見を得ることと、本邦研修を効果的に行うにあたって留意すべき点を学ぶため上記研修の現地研修に参加しました。

研修は草木ダム、利根大堰、渡良瀬遊水池、待矢場両堰土地改良区にて実施され、各施設について担当者より施設の構造や役割の説明が行われると共に研修員との質疑応答、及び実際の構造物の視察が行われました。

研修員の多くは技術者や行政官です。自然と関心事は技術面やコスト面に注がれました。まず彼らは草木ダムの **Aeration Circulation** に目を輝かせていました (右)。この装置は水中から発生させる気泡で対流を起こし、水面付近の有害な植物プランクトンを日光の届かない水中へ沈澱させることで除去するものです。目新しい技術に私含め研修員の多くがレンズ越しに視線を向けていました。



写真 **Aeration Circulation**



写真 **利根大堰コントロール室の視察**

建設等に係るコストの問題は各国共通です。研修員は自国での各所属機関の予算状況と日本のそれとを比較した上で質問するなど、自国での状況を基準に日本の例を視察しています。日本の施設を効果的に説明するには研修員の母国での状況を踏まえて日本との差異を明らかにすることが有効かもしれません。

研修中最も研修員の関心を集めたのは土地改良区の財政の仕組みでした。組合費の設定方法、政府からの補助金の割合、共済制度や土地改良区による救済といった財政面での仕組みには最も多くの質問がなされました。この点でも研修員たちは自国と日本を比較して物事を考えており、日本のやり方をすぐに自国に適用するためには別の課題もあることを認識した様子でした。研修員は日本と母国を比較しながら日本の例を観察します。研修を提供する側ではありますが、私たちにとっても海外の事情を知る貴重なチャンスです。研修員とのやり取りから私たちが得られるものもまた大きいのだと知る研修でした。



## 情報ファイル

### 長期派遣専門家

#### 新規派遣

国名	案件名又は派遣先	氏名	派遣形態	担当	国内所属	派遣期間
東ティモール	農林水産省	古殿 晴悟	個別	農業・農村開発アドバイザー	農村振興局整備部設計課付	平成27年10月12日～平成29年10月11日
ベトナム	ファンリー・ファンティエット農業開発プロジェクトフェーズ2	葭井 功治	技プロ	チーフアドバイザー／圃場水管理／環境社会配慮	農村振興局整備部設計課付	平成27年11月12日～平成29年11月11日
ベトナム	ファンリー・ファンティエット農業開発プロジェクトフェーズ2	寺島 明央	技プロ	畑地灌漑	関東農政局整備部付	平成27年11月12日～平成29年11月11日
カンボジア	コメ振興支援計画プロジェクト	親泊 安治	技プロ	水管理／農民組織／収穫後処理	農村振興局整備部設計課付	平成27年6月22日～平成29年5月31日

#### 帰国

国名	案件名又は派遣先	氏名	派遣形態	担当	帰国後所属	派遣終了日
バングラデシュ	住民参加による統合水資源開発のための能力向上プロジェクト	熊谷 徹	技プロ	チーフアドバイザー／水管理	近畿農政局農村振興部農村整備課長	平成27年10月15日
ラオス	南部メコン川沿岸地域参加型灌漑農業振興プロジェクト	植田 康成	技プロ	チーフアドバイザー／制度化	農村振興局整備部農地資源課経営体育成基盤整備推進室課長補佐（保全調整班）	平成27年11月28日
ラオス	南部メコン川沿岸地域参加型灌漑農業振興プロジェクト	長谷川 聡	技プロ	水管理／末端水路整備	北陸農政局信濃川水系土地改良調査管理事務所企画課長	平成27年11月28日

#### 会員コンサルタント調査団派遣実績

国名	案件名	区分	社名	契約相手先
ミャンマー	バゴー地域西部灌漑開発事業(D/D、S/V)	有償資金協力	三祐コンサルタント	ミャンマー国
フィリピン	ミンダナオ持続的農地改革・農業開発事業(MinSAAD)(D/D、S/V)	有償資金協力	三祐コンサルタント	フィリピン国
ルワンダ	小規模農家市場志向型農業プロジェクト(第2年次)	技プロ	三祐コンサルタント	JICA
ボリビア国	ポトシ県南西部基礎インフラ整備促進プロジェクト	技プロ	NTC インターナショナル	JICA
スーダン国	リバーナイル州灌漑スキーム管理能力強化プロジェクト(第1年次)	技プロ	NTC インターナショナル	JICA
ジンバブエ国	ニヤコンバ灌漑開発計画	無償	NTC インターナショナル	JICA
ラオス	東西回廊沿線農業支援インフラ開発(ADB)	実施	日本工営	ラオス政府
インド	アンドラプラデッシュ州における農業・食品加工・流通に関する情報収集・確認調査	調査	日本工営	JICA
パラグアイ	農業保険政策・市場分析調査	調査	オリエンタルコンサルタンツグローバル	JICA



## 編集後記

ADCA 青年会議は、今年度も引き続き、開発コンサルタントに対するニーズに応えるため、農業・農村開発を中心テーマに据えつつも、横断的課題に対応するための技術・知識習得の場や農業・農村開発以外の分野を専門とする方々との情報交換会の提供等「しかけ」を積極的に企画・実施していきたいと考えております。

昨年度から開始致しました農業実習も、本年度から一部 JICA 能力強化研修とし、JICA との共催で行われております。加えて、本年度から国際協力機構（JICA）農村開発部、農林水産省農村振興局整備部設計課海外土地改良技術室との意見交換会を再開し、今後も継続していくことが三者間で確認されました。

このような活動を通じ、改めて ADCA の専門部会としての目的である「会員青年技術者の研鑽と親睦を通じ、その資質と技術水準の向上を図ること」を目指していきたいとも考えております。今後とも皆様のご指導・ご鞭撻をお願い致します。

最後になりましたが、本 ADCA ニュースの発行に際しては、多くの方々にご寄稿・ご協力を頂きました。関係者の皆様方に、改めて厚くお礼申し上げます。

ADCA 青年会議  
幹事長 滝川永一

\*\*\*\*\*

### ADCA ニュース No.106 2016.1

発行 一般社団法人海外農業開発コンサルタント協会（ADCA）

東京都港区新橋 5 丁目 34 番 4 号 農業土木会館 3 階

TEL 03-3438-2590

FAX 03-3438-2584

E-mail [adca@adca.or.jp](mailto:adca@adca.or.jp)

URL <http://www.adca.or.jp>

編集 ADCA 青年会議